

2025 年度 関西倫理学会大会シンポジウム（11/9） 「性愛と結婚の倫理学」

企画・進行

江口聡（京都女子大学）、土屋貴志（大阪公立大学）

登壇予定者

- ・久保田裕之氏（日本大学文理学部社会学科、非会員）「結婚改革は社会に何をもたらし／何を破壊するのか：最小結婚論の批判的検討を通じて」
- ・小西真理子氏（大阪大学人文学研究科、会員）「キャロル・ギリガンと恋愛関係：愛と支配をめぐって」
- ・岡本慎平氏（広島大学文学研究科、会員）「古典的功利主義の性道徳：結婚と売買春をめぐるベンサム、ミル、シジウィック」
- ・指定討論者：相澤伸依氏（東京経済大学、会員）

趣旨説明

恋愛（ロマンティックラブ）、セックス（身体的な性行為、性的活動）と性的欲望（身体とセックスに対する欲望）、結婚（法的・社会的制度）といった人間のセクシュアリティに関するテーマは、人間の社会的生活の核心部分に近いものであり、マスメディアや SNS などでも常に人々の関心をひくものである。近年はそうした問題について哲学者たちも積極的に分析と発言をおこなうようになっていく。

恋愛とセックス、結婚の結びつきは「ロマンティックラブ複合体（romantic love complex）」としてその歴史的生成が議論されてきた。だが、恋愛とセックスの間、セックスと結婚の間、あるいは恋愛と結婚の間には、概念的にも事実的にも必ずしも強い結びつきは存在しない。恋愛抜きのセックスもあれば、セックス抜きの恋愛もある。結婚の範囲外でのセックスは広く行われているし、セックスのない（いわゆるセックスレスの）結婚もある。「恋愛結婚」は一時期の標準・規範・理想とされてきたにすぎない。しかしながら、そうした理想や規範は現在も強い影響力をもっており、そのため、この三者をまったく切り離して論じることは難しい。

恋愛、セックス、結婚のそれぞれについて議論されている問題群を列挙してみよう。

セックスに関しては、社会的な問題が山積している。学校や職場での性暴力・セクシュアルハラスメントが可視化され、大きな社会問題となっているのは周知の事実である。デートレイプやドメスティックバイオレンスと呼ばれる親密な関係における性的強要や暴力への啓発活動も盛んであり、刑法も強姦罪・強制わいせつ罪から不同意性交等罪・不同意わいせつ罪へと改正された。その結果、現実の生活における性的同意とはいかなるものであるか、またいかなるものであるべきかが議論されている（判断能力、同意年齢、セックスにおける欺罔などを含む）。

売春・性風俗・「パパ活」・ポルノ出演なども論点となる。性的自己決定・自律の尊重は性の商品化を許容する根拠となり得るのか、またその活動に社会的規制をどの程度課すことが正当化されるのかが問われている。さらに、ポルノ・AV を中心とした性的表現に対する批判も強い。1980 年代以降、フェミニストを中心に暴力的・性差別的な「ポルノグラフィ」への批判は活発であるが、近年ではテレビ番組や CM、ウェブ上のコンテンツなどにおける性的なほめかしや少女の利用も、性差別的であるとして問題視されている（「性的モノ化」「文化のセクシュアル化」として議論される）。また、フェティシズムや BDSM（ボンデージ、ディシプリン、サディズム、マゾヒズム）をめぐる道徳的問題、さらには「性的倒錯」という概念そのものをめぐる哲学的問題もある。

結婚に関しては、国内では選択的夫婦別姓の可否が政治的争点となっている。さらに重要なのは、同性婚を法的に認めるべきかという議論である。夫婦別姓制度をめぐる議論をきっかけに、制度としての結婚の法的・社会的意義そのものが見直されつつある。同性婚を認めることは一夫一婦制（モノガミー）の見直しにもつながり、三人以上の関係を含む結婚を認めない理由や、近親婚の禁止などの制約をどう位置づけるかが問題となる。英語圏では、エリザベス・ブレイクの提唱する「最小結婚」——可能な限り制約を少なくした結婚制度——が注目されている。

恋愛に関しては、社会的・実践的問題というより哲学的問題が中心となる。「ロマンティックラブ」と呼ばれる愛は概念的にどのようなものか——それは本来一対一なのか、一対一であるべきなのか、持続性・恒常性は必須か、性的欲望との結びつきは必然か、といった問いがある。また、恋愛は私たちの生活においてどのような意義を持つのか、そもそも必要なのか、経験することは本当に望ましいのか、といった根本的な問いも立てられる。近年では、現実の恋愛が「家父長制」社会における支配／従属関係を前提としているという批判的検討もある。

このように、恋愛・セックス・結婚をめぐる倫理的問題は多岐にわたるが、倫理学者による本格的な取り組みは他の応用倫理分野に比して遅れている（あまりにも私たちの実存に密着しているため、論じにくいのかかもしれない）。本学会シンポジウムにおいても、1980 年以降、恋愛・セックス・結婚を正面から扱った例はない。そこで今回は、3 名の提題者と特定質問者にこれらの問題を論じていただく。

まず、エリザベス・ブレイク『最小の結婚：結婚をめぐる法と道徳』、エヴァ・イルーズ『なぜ愛に傷つくのか：社会学からのアプローチ』、デボラ・チェンバース『友情化する社会：断片化のなかの新たな〈つながり〉』の訳者であり、恋愛・結婚研究に多数の業績をもつ家族社会学者・久保田裕之氏には、ロールズのリベラリズムの観点から「最小結婚」の必要性を論じるブレイクの議論を紹介し、批判的検討をおこなっていただく。

次に、『歪な愛の倫理』『狂気な倫理』『共依存の倫理』などの著作のある小西真理子会員には、キャロル・ギリガンの「ケア」概念を踏まえ、支配／従属的な恋愛関係の価値と倫理的問題について論じていただく。

さらに、恋愛・セックス・結婚は古典的哲学者たちも強い関心を抱いたテーマであり、倫理学史的研究も有益である。その一例として、古典的功利主義の研究者であり、ラジャ・ハルワニ『愛・セックス・結婚の哲学』の監訳者でもある岡本慎平会員に、ベンサム、ミル、シジウィックら功利主義者が結婚や売買春について述べた議論と、それが現代において持つ意義について論じていただく。